

第2回多賀町官製談合事件等検証会議

1 事件の概要

令和3年3月23日に執行された令和2年度（建工）第24号 霜ヶ原高橋補修工事の指名競争入札において、多賀町地域整備課の職員が本件入札前の3月18日頃、落札業者の元社長に非公表の予定価格が2,000万円（税込み）未満である旨を教示し、多賀町役場2階大会議室において執行された前記入札において、実際の予定価格18,120,000円（税抜き）に近接した金額17,700,000円（税抜き）で本業務を落札させたとして、令和3年9月16日、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反」および「公契約関係競売入札妨害容疑」で逮捕され、10月6日に起訴された。

令和3年12月2日の大津地方裁判所の初公判で、当該職員は起訴内容を認め、即日結審し、令和3年12月23日の大津地方裁判所において、当該職員に対して懲役1年6月、執行猶予3年の有罪判決が言い渡された。

2 第2回会議の概要等

(1) 開催日時

令和3年1月31日（月） 15:00～16:30

(2) 出席委員

横山委員（会長）、土田委員、桐山委員、藤委員、山崎委員、若林委員（順不同）

(3) 議題

①事件の概要および経過について

本事件の裁判結果について、事件後の経過および町の対応について

②官製談合再発防止に係る職員実態調査（アンケート）結果報告および多賀町官製談合事件にかかる事情聴取書について

③課題と再発防止策の方向性について

下記の視点で取りまとめた本町の課題と再発防止策の方向性（素案）について委員より、意見を聴取した。

(1) 入札制度について

(2) 組織・業務のあり方について

(3) 職員における公務員倫理の欠如や組織風土について